



国空乗第 273 号  
平成22年8月31日

(社) 日本航空機操縦士協会長 殿

国土交通省 航空局  
技術部 乗員課 長



ボーイング式777型の型式限定を保有している者がボーイング式787型の  
型式限定を取得するときの操縦士実地試験の実施に係る取扱いについて

標記について、別紙の通り制定したので通知します。

ボーイング式777型の型式限定を保有している者が  
ボーイング式787型の型式限定を取得するときの  
操縦士実地試験の実施に係る取扱いについて

標記の取扱いについては、「操縦士実地試験実施基準(平成10年3月20日空乗第2038号。平成22年8月31日一部改正。以下「実施基準」という。)」第1章1-1の「操縦特性が極めて類似する型式への限定変更を行う場合にあっては、別途定める基準によるものとする」との規定に基づき、下記のとおりとする。

記

標記に係る実地試験においては、「操縦士実地試験実施細則(平成10年3月20日空乗第2039号。以下「細則」という。)」による実技試験のうち、製造国政府が承認したボーイング式777型及びボーイング式787型に係る差異レベルに応じた実技試験の項目に従い、次に係る科目のみを実施することにより合否の判定を行うものとする。

また、実施要領及び判定基準については、各項目ごとに細則による。但し、操縦操作能力に関するものについては、4. 4-2、4-3及び6. 6-6のみとする。

その他の事項については、実地基準及び細則に従うものとする。

2. 飛行前作業
2-1 証明書・書類 2-2 重量・重心位置 2-3 航空情報・気象情報 2-4 飛行前点検
3. 飛行場及び場周経路における運航
3-1 始動・試運転 3-2 地上滑走 3-3 場周飛行と後方乱気流の回避
4. 各種離陸及び着陸並びに着陸復行
4-1 通常の離陸・横風中の離陸 4-2 通常の進入及び着陸・横風中の進入及び着陸 4-3 着陸復行

6. 計器飛行方式
6-1 離陸時の計器飛行への移行
6-2 標準的な計器出発方式及び計器到着方式
6-4 計器進入方式 (精密進入(PAR進入を除く)) (非精密進入(レーダーベクターに引き続く LOC進入を除く))
6-5 進入復行方式
6-6 計器進入からの着陸
7. 飛行全般にわたる通常時の操作
7-1 飛行状況の管理
7-2 防除氷系統の使用
7-3 オートパイロットの使用
7-4 フライトディレクターの使用
7-5 情報処理装置の使用
7-6 その他の系統・装置の使用
8. 異常時及び緊急時の操作
8-1 燃料及び電気系統の故障及び誤作動
8-2 航法又は通信機器の故障
8-3 その他の緊急操作
10. 航空機乗組員間の連携
10-1 乗員間の連携等
10-2 飛行状況の確認
10-3 通常操作及び異常・緊急操作
11. 総合能力
11-1 計画・判断力
11-2 状況認識
11-3 指揮統率・協調性
11-4 規則の遵守

6. 計器飛行方式
6-1 離陸時の計器飛行への移行
6-2 標準的な計器出発方式及び計器到着方式
6-4 計器進入方式 (精密進入(PAR進入を除く)) (非精密進入(レーダーベクターに引き続く LOC進入を除く))
6-5 進入復行方式
6-6 計器進入からの着陸
7. 飛行全般にわたる通常時の操作
7-1 飛行状況の管理
7-2 防除氷系統の使用
7-3 オートパイロットの使用
7-4 フライトディレクターの使用
7-5 情報処理装置の使用
7-6 その他の系統・装置の使用
8. 異常時及び緊急時の操作
8-1 燃料及び電気系統の故障及び誤作動
8-2 航法又は通信機器の故障
8-3 その他の緊急操作
10. 航空機乗組員間の連携
10-1 乗員間の連携等
10-2 飛行状況の確認
10-3 通常操作及び異常・緊急操作
11. 総合能力
11-1 計画・判断力
11-2 状況認識
11-3 指揮統率・協調性
11-4 規則の遵守

附則

この通達は、平成22年8月31日から施行する。